

泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画



令和2年3月

福島県南相馬市教育委員会



巻頭図版 完成予想図（全体鳥瞰図）

序

泉官衙遺跡は、奈良・平安時代に当地方を治めた「郡家（郡役所）」の全貌を知ることのできる全国的にも稀少な遺跡であることから、平成 22 年 2 月に国史跡に指定されました。以後、当市では、その恒久的な保存・活用に取り組み、東日本大震災を経た平成 27 年度から史跡の公有化、平成 30 年度には、史跡の保存活用における中長期的な計画である「泉官衙遺跡保存活用計画」を策定しました。この保存活用計画では、地域に根差した文化財である史跡を、その保存にとどまらず、震災後の地域再生のための資源として活用することも計画しました。すなわち、史跡は今日の南相馬市につながる「行方郡」という一地域のまとまりが初めて形成された歴史を伝えており、震災と原発事故の影響により分断を余儀なくされた本市が、再び一体となって未来へと進んでいくために、共有すべき歴史を拠り所とすることを企図しています。

地域における文化財の総合的な保存・活用、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し、地方文化財行政の推進力強化を要点とする文化財保護法の改正が平成 30 年 6 月に行われました。その背景には、近年の過疎化や少子高齢化の進行による文化財保護の担い手不足の深刻化、その一方で地域振興・観光振興・地方創生や地域経済活性化等の資源としての文化財への期待の増大があります。今や、地域社会が総がかりとなり、長期的な視野に立って文化財の総合的かつ計画的な保存・活用を推進していく気運が高まっています。

こうした全国的・地域的な背景のもと、本市では先に策定した史跡の保存活用計画を踏まえ、その目標を実現するため、どのような環境を整えていくかについて、さまざまな観点から検討を重ねてきました。基本的には、史跡の価値を持続的に享受できるよう、市民が利用して地域の歴史と文化を学ぶことができる史跡公園として整備するものです。それに加えて、市内の他の文化施設と結び付けてほかにない個性ある歴史文化を発信し、また、地域との協働のもとに多様な活用を展開することによって地域活動を促進することにより、歴史理解にとどまらず市民文化の向上へつながるよう、工夫を凝らしました。本計画の推進により、地域が再生を果たし、誇りと活力をもって未来へ進むことのできるまちづくりに寄与できるものと確信しております。

末筆になりましたが、本計画の策定にあたり、ご指導ご協力を賜りました南相馬市泉官衙遺跡保存整備指導委員会の皆さま、文化庁、福島県庁、地元の泉行政区、泉官衙遺跡愛護会、泉官衙遺跡を楽しむ会をはじめとする関係各位に厚く御礼を申し上げます。

令和 2 年 3 月

南相馬市教育委員会
教育長 大和田 博行

例 言

1. 本書は南相馬市原町区泉字寺家前ほかに所在する国指定史跡「泉官衙遺跡」にかかる整備事業基本計画書である。
2. 泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画（以下、本計画）は、令和2年1月23日に庁議決定され、同日付をもって策定した。
3. 本計画は、平成30年度・令和元年度に「泉官衙遺跡歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業」とする国庫補助金の交付を得て策定した。

4. 事業実施体制は以下のとおりである。

平成30年度

教 育 長 大和田博行
事 務 局 長 木村 浩之
文化財課長 堀 耕 平
課長補佐兼市史編さん係長 齋藤 直之
文化財係長 川 田 強
主 査 佐藤 友之
主任文化財主事 荒 淑 人
主任文化財主事 藤 木 海
主任文化財主事 佐 川 久
主 査 林 紘太郎
埋蔵文化財調査員 濱 須 脩（嘱託）
埋蔵文化財調査員 小椋紗貴江（嘱託）

令和元年度

教 育 長 大和田博行
事 務 局 長 羽山 時夫
文化財課長 堀 耕 平
課長補佐兼文化財係長 齋藤 直之
文化財係長 川 田 強
主任文化財主事 佐藤 友之
主 査 荒 淑 人
主任文化財主事 藤 木 海
主任文化財主事 佐 川 久
埋蔵文化財調査員 濱 須 脩（嘱託）
埋蔵文化財調査員 小椋紗貴江（嘱託）

5. 本計画は、南相馬市泉官衙遺跡保存整備指導委員会を設置し、平成30年度・令和元年度に同委員会により検討・審議したほか、公募市民による泉官衙遺跡を楽しむ会を発足し、意見聴取・協議を行って計画の素案をとりまとめた。また、文化庁文化資源活用課・福島県教育庁文化財課の指導を得た。
6. 計画案に対しては、パブリックコメントで市民から意見を募集したほか、公共事業評価委員会に付し、その結果を計画に反映させた。
7. 本計画の策定にあたり、業務を以下の機関に委託した。
計画策定支援 有限会社 歴史環境研究所
空中写真撮影及び三次元画像解析 株式会社シン技術コンサルタント
出土遺物整理 株式会社イビソク
基準点測量 株式会社中庭測量コンサルタント
8. 本書の作成にあたっては、以下の機関・個人の方々にご協力・ご指導をいただいた。記して謝意を表する（順不同・敬称略）。
泉行政区・泉官衙遺跡愛護会・泉官衙遺跡を楽しむ会・特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ・海野 聡・高橋千晶・菊地ひとみ・齋藤 実・曾根俊則・奥州市教育委員会・有限会社ウッドサークル・株式会社ジーン

目 次

巻頭図版 完成予想図（全体鳥瞰図）

序	i
例 言	ii
目 次	iii

本 文

1. 計画策定の経緯と目的	
1-1. 計画策定の経緯	1
1-2. 計画の目的と構成	1
1-3. 委員会の設置	2
1-4. 関連計画との関係	2
2. 史跡の概要	
2-1. 自然的環境	7
2-2. 歴史的環境	16
2-3. 社会的環境	26
2-4. 史跡の概要	36
3. 地域住民意見の把握	
3-1. 整備への期待	45
3-2. 活用のあり方	45
3-3. 整備のあり方（見せ方）	45
4. 史跡をとりまく課題	
4-1. 保 存	46
4-2. 活 用	47
4-3. 整 備	48
4-4. 体 制	49
4-5. 広域関連整備計画	50
4-6. 地域住民意見による課題	50
5. 整備の基本方針	
5-1. 保存活用の大綱と基本的な方向性	51
5-2. 活用と整備の基本方針	51
5-3. 整備基本計画における基本目標	52
5-4. 活用すべき史跡の価値	54

6. 整備基本計画	
6-1. 全体計画	56
6-2. ゾーン構成と動線計画	59
6-3. 遺構保存に関する計画	63
6-4. 遺構の表現に関する計画	64
6-5. 中核活用建物の計画	88
6-6. 広場等整備計画	97
6-7. 導入部施設計画	100
6-8. 動線・案内等施設計画	102
6-9. 修景・環境保全計画	112
6-10. 公開活用に関する計画	114
6-11. 関連文化財に関する計画	121
6-12. 調査等の計画	125
6-13. 管理運営に関する計画	126
6-14. 史跡整備事業に必要なとなる 調査等に関する計画	134
6-15. 事業の実施計画	135

資料編

・ ワークショップ検討結果	1
・ パブリックコメント	8
・ 南相馬市公共事業評価	11
・ 史跡等における歴史的建造物の 復元等に関する基準（案）	13

図 版 目 次

第 1 図 整備基本計画の公営概念図 …… 1	第 29 図 館院跡の調査成果 …… 43
第 2 図 「施策の実施計画に伴う 地区区分」 …… 1	第 30 図 水運関連施設の調査成果 …… 44
第 3 図 本計画の位置付け …… 2	第 31 図 整備対象範囲概念図 …… 56
第 4 図 復興総合計画と 施策体系のイメージ …… 3	第 32 図 整備施設配置模式図 …… 58
第 5 図 南相馬市歴史文化基本構想に おける関連文化財群 …… 5	第 33 図 ゾーン構成・動線計画図 …… 60
第 6 図 南相馬市歴史文化基本構想に おける歴史文化保存区域 …… 6	第 34 図 全体整備計画図 …… 61
第 7 図 史跡周辺の地形 …… 7	第 35 図 断面図 …… 62
第 8 図 史跡周辺の地質 …… 8	第 36 図 遺構保護盛土断面模式図 …… 63
第 9 図 南相馬市域の植生 …… 9	第 37 図 郡庁院遺構配置図 …… 65
第 10 図 史跡周辺の植生 …… 10	第 38 図 郡庁院整備断面模式図 …… 67
第 11 図 史跡指定地範囲の 植生調査位置図 …… 11	第 39 図 玉石敷・板塀復元例 …… 67
第 12 図 史跡周辺の植生の現状 …… 12	第 40 図 郡庁院整備イメージ図 …… 68
第 13 図 気温と降水量 …… 15	第 41 図 平面表示の例 …… 69
第 14 図 史跡周辺の景観 …… 15	第 42 図 高さのある柱表現の例 …… 70
第 15 図 南相馬市の主な遺跡 …… 17	第 43 図 郡庁院陣幕設置のイメージ …… 70
第 16 図 行方郡成立前後の 関連遺跡の分布 …… 20	第 44 図 復元三次元画像のイメージ …… 70
第 17 図 泉周辺の指定文化財と 関連遺跡 …… 25	第 45 図 比較検討平面図 …… 71
第 18 図 令和 2 年度までの 公有地化計画図 …… 28	第 46 図 郡庁院の整備イメージ …… 72
第 19 図 史跡指定地の地目 …… 29	第 47 図 郡庁院玉石敷の遺構 …… 72
第 20 図 公園とアクセス …… 30	第 48 図 正倉院遺構配置図 …… 76
第 21 図 史跡へのアクセス …… 31	第 49 図 正倉院Ⅱ期・Ⅲ期の 変遷試案 …… 77
第 22 図 史跡周辺における 水害のハザードマップ …… 32	第 50 図 復元想定地形図 …… 79
第 23 図 道水路図 …… 33	第 51 図 正倉院整備イメージ図 …… 80
第 24 図 泉の長者伝説に関する 諸要素 …… 35	第 52 図 正倉院整備計画断面図 …… 81
第 25 図 史跡指定範囲図 …… 37	第 53 図 発見から解明までの プロセス表現イメージ …… 82
第 26 図 泉官衙遺跡遺構配置図 …… 40	第 54 図 区画の柱表示例 …… 82
第 27 図 郡庁院跡の調査成果 …… 41	第 55 図 SB0101a・b 遺構の状況 …… 83
第 28 図 正倉院跡の調査成果 …… 42	第 56 図 SB0101a・b 発掘状況展示模式図 …… 84
	第 57 図 立柱掘方展示の例 …… 84
	第 58 図 大型礎石式総柱建物の表現 …… 85
	第 59 図 第 1・2 列の表現 …… 85
	第 60 図 第 3 列の表現 …… 86
	第 61 図 総柱式礎石建物の 将来整備イメージ …… 86
	第 62 図 柱表示の例 …… 86

第 63 図	復元三次元画像のイメージ	87	第 81 図	仮想現実による 復元画像の例	107
第 64 図	市民参加により 木柱を立てる事例	87	第 82 図	AR・VR 利用ポイントの想定	108
第 65 図	中核活用建物の機能概念図	88	第 83 図	ビューポイント 1	109
第 66 図	復元建物の屋内活用例	91	第 84 図	ビューポイント 2	109
第 67 図	西脇殿による中核活用建物 想定平面模式図	92	第 85 図	ビューポイント 3	110
第 68 図	視点場と眺望	96	第 86 図	ビューポイント 4	110
第 69 図	探求の場平面図	97	第 87 図	ワークショップで 抽出された視点場	111
第 70 図	調査研究のプロセスと 公開・活用の関係	97	第 88 図	憩いの場付近断面図	112
第 71 図	現在残る礎石	98	第 89 図	案内施設及び植栽配置図	113
第 72 図	憩いの場平面図	98	第 90 図	馬を用いた体験イメージ	116
第 73 図	景観作物の例	99	第 91 図	各地区の特性を生かした 活用のサイクル	118
第 74 図	共創の場平面図	99	第 92 図	泉官衙遺跡と関連文化財	121
第 75 図	長者橋付近便益施設平面図	100	第 93 図	周辺の文化財	122
第 76 図	弁慶橋付近便益施設平面図	101	第 94 図	拠点文化財・施設	123
第 77 図	現在の畦畔道路	102	第 95 図	発掘調査範囲図	125
第 78 図	動線計画図	104	第 96 図	管理運営のイメージ	129
第 79 図	案内解説施設の例	106	第 97 図	整備事業工程図	136
第 80 図	復元三次元画像のイメージ	107			

表 目 次

第 1 表	南相馬市泉官衙遺跡保存整備 指導委員会委員一覧	2	第 9 表	利用者と什器・備品	92
第 2 表	泉官衙遺跡が該当する 歴史文化保存活用区域	5	第 10 表	各地における ガイダンス施設の工事費	93
第 3 表	史跡指定範囲の 植生調査結果	10	第 11 表	比較検討の総括表	95
第 4 表	規制等に関わる 関連法令一覧	26	第 12 表	園内の動線	102
第 5 表	手続きに関わる 関連法令一覧	27	第 13 表	展示解説の内容と方法	114
第 6 表	土地所有一覧	28	第 14 表	活用の内容	115
第 7 表	地目一覧	29	第 15 表	文化財資源ネットワークの 拠点	123
第 8 表	展示テーマと展示方法の例	89	第 16 表	維持管理の内容	127
			第 17 表	管理運営の内容	127
			第 18 表	事業計画表	135

